

平成 25 年 10 月 22 日

第 2 1 回玄海町立小中学校基本構想等検討委員会

1. 開 会

2. 協 議

I. 検討委員会作業部会の進捗について

(1) 議会特別委員会について

(2) 学校運営作業部会

(3) 通学作業部会

II. 教育ビジョンについて

(1) タブレットの導入について

(2) 聴講生制度について

III. その他

(1) 先進校視察について

3. 次回日程の確認

平成 25 年 月 日 () 18 時 30 分～20 時 00 分

4. 閉 会

I. 検討委員会作業部会の進捗について

会議名	◎ 協 議 ・ 報 告 内 容	8 月 22 日以降
	☆ 仮 決 定 内 容	今後の予定
① 教育環境調査特別委員会	◎小中学校校舎・体育館建設工事について ◎基本構想等検討委員会及び作業部会について	8月30日
② 学校運営 作業部会 P8～25	◎校名、通称の募集について ◎制服について ◎閉校式典について	#3：9月24日
	◎制服について ◎学校運営協議会について	#4：11月18日
③ 学校支援 作業部会 P26～46	◎ P T A・育友会の組織について ☆会員は保護者及び教職員とする。 ☆本部役員は、会長、副会長、書記、会計、監査 ☆会長は一名、副会長は複数、書記は二名で保護者以外、 会計は複数、監査は複数 ☆専門部と学級役員を設置	#3：9月11日
	◎ P T A・育友会の組織について	#4：11月13日
④ 事務 作業部会	—	—
	◎小中一貫校事務局体制について ◎校納金の徴収等について ◎備品精査等について ◎多久市小中一貫校中央校視察報告	#3：10月中旬
⑤ 教育課程等 作業部会 P47～74	◎学校行事について ☆年間学校行事、職員会議 ◎児童・生徒会について ☆生徒会として、5～9年生で組織 ◎部活動について ☆現行種目を残す ◎教育計画について(総合、特活) ◎週校時、校務分掌について	#2：8月29日 #3：9月20日 #4：10月17日
	—	#5：11月
⑥ 通学 作業部会 P75～85	◎通学方法について ☆自転車通学は1.5km以上の5・6年生及び2.5km以上の7～9年生を許可する ☆バス通学は1.5km以上の1～4年生、5～9年生は部活動の実施学年によって2.5km以上または4.0km以上で要検討	#3：9月17日
	◎通学方法について	#4：11月19日

(1)特別委員会について

①説明内容

(ア)校舎・体育館建設工事について

(イ)検討委員会及び作業部会の進捗について

②意見等

- ・ 便所について(前回検討委員会で説明した東棟校舎に小便器を設置する案)
- ・ 大雨と満潮が重なったときの状況について
- ・ 駐車スペースについて
- ・ 校名・通称の選定について
- ・ 通学方法について

(2)学校運営作業部会について

①制服の導入に関する意見

(ア)前提として、検討委員会の仮決定は、「制服を全学年に導入」であること、仮決定にあたっては、アンケート結果を踏まえた判断であること、低学年の制服については検討が必要であることを説明。

(部会員) 全学年は無理がある。何回買い換えなきゃいけないだろうと思うと。

(部会員) 洗濯などで2つは最低必要だし、保護者の方もその辺の金額が知りたいのでは。年数は分かっているし具体的な数字が欲しい。

(部会員) 制服を最初に購入すると金銭的に高く感じるイメージがある。

(部会員) 標準服であれば制服ほどは高くはない。自分の経験から、制服だと学校に行くとき、何を着ようかと悩む必要がない。凛々しく見える。また、PTAの方でキープされている。卒業された方の制服を。それをもらったりすることができた。服を何着か持つよりも、制服の方がいい。

(部会員) 男性と女性では意見も違うと思う。

(部会員) 準備期間はどうか。統合になったすぐなのか。いつからどんな制服にするのか。

(部会員) ある程度大きくなってきたら制服がいいとは思う。自分自身になじみがない。周りの意見として、全学年という意見が少なかったのも、戸惑った。

(部会員) 制服のほう为学校の看板を背負っていると自覚できると思う

(部会長) 制服の仮決定のことは町民にどのように伝わっているか。

(事務局) アンケート結果を広報したが、全学年導入するという直接的な書き方では広報していない。ホームページで仮決定の状況を報告している。(11月広報誌に掲載)

(イ)次回、作業部会での方向性

(a)再度、制服導入について説明。

(b)検討委員会の仮決定を基本として、協議を実施。

③校名・通称募集について

募集チラシの提示し、最終調整中。

(ア)告知期間：平成25年11月1日（金）から平成26年1月16日（木）

(イ)告知方法：広報誌、ホームページ、行政放送を基本とし、Facebook のソーシャルネットワークも活用

(ウ)募集期間：平成25年12月16日（月）から平成26年1月16日（木）

(エ)応募資格：玄海町民及び玄海町にゆかりのある方

(3)通学作業部会の仮決定内容について

①通学作業部会の仮決定

(ア)通学距離 1.5km 未満は全学年徒歩通学

(イ)通学距離 1.5km 以上～2.5km 未満の 5～9 年生は徒歩通学か自転車通学

(ウ)通学距離 1.5km 以上～2.5km 未満の 1～4 年生は徒歩通学かバス通学

(エ)通学距離 2.5km 以上～4.0km 未満の 1～4 年生は徒歩通学かバス通学

(オ)通学距離 2.5km 以上～4.0km 未満の 5～6 年生は徒歩通学か自転車通学かバス通学

(カ)通学距離 2.5km 以上～4.0km 未満の 7～9 年生は徒歩通学か自転車通学

(キ)通学距離 4.0km 以上の 1～4 年生は徒歩通学かバス通学

(ク)通学距離 4.0km 以上の 5～9 年生は徒歩通学か自転車通学かバス通学

なお、2.5km 以上と 4.0km 以上のバス通学対象学年は、部活動実施学年等を踏まえる。

	徒歩通学者					自転車通学者					バス通学者					計
	1-4	5-6	7	8-9	計	1-4	5-6	7	8-9	計	1-4	5-6	7	8-9	計	
0～1.5km	18	13	4	14	49											49
1.5km～2.5km	—	—	—	—	—		26	11	29	66	45				45	111
2.5km～4.0km	—	—	—	—	—		—	8	17	25	19	16			35	60
4.0km～	—	—	—	—	—		—	—	—	—	140	75	41	62	318	318
合 計	18	13	4	14	49		26	19	46	91	204	91	41	62	398	538

②検討委員会の仮決定

- ・通学バスの対象は小学生 2.5km 以上、中学生 4km 以上を基本

③検討委員会の仮決定内容と異なる点について

- ・検討委員会の仮決定の位置づけは、作業部会で協議する際の基本となる。
- ・作業部会が検討委員会の仮決定内容と異なる仮決定を行った場合は、作業部会の仮決定内容を検討委員会に上げ、検討委員会で再協議する。

Ⅱ．教育ビジョンについて

(1)タブレットの導入について

①有浦中学校におけるタブレット実証研究について

実施期間：平成 25 年 9 月～平成 26 年 2 月

実施学年：第 2 学年 38 名

実施内容：授業におけるタブレットの活用方法検証

家庭学習におけるタブレットの活用方法検証

検証結果の活用：来年度全校タブレット実証研究内容の題材とする

使用機器：iPad 2 端末

②検討委員会での仮決定内容

「全生徒、全教員にタブレットを配布し、授業や家庭学習、学校生活に活用」

③今後について

(ア)佐賀県立高校の動向

平成 26 年度から佐賀県立高等学校入学者は、学習用タブレットの購入が必須。

学習者用タブレットは、県が指定した物で、個人使用しているタブレットを持ち込むことは不可。

購入費用として、上限 5 万円の負担。

(イ)玄海町の方向性

(a)補助制度を設け、使用端末を指定せず、個人での購入を許可するか。

(b)県立高校同様、指定端末を指定し、一定の家庭負担をお願いするか。

(c)町が購入し、リースとするか。

(d)町が購入し、貸与するか。

(ウ)玄海町の課題

(a)授業や家庭学習での利用形態、利用方法の確立。

(b)破損、故障等の時の修理や代替機の対応。

(2)聴講生制度について

①聴講生制度の概要

「もう一度学校で学習したい」「子どもたちと一緒に勉強したい」といった、意欲のある方が小中学校で子どもたちと一緒に学習するものです。

(ア)目的：学校教育を生涯学習の基本を学ぶ場、地域と学校が連携した関係、町民と児童生徒がともに生活する場や学びあう場を持つ、授業に適度な緊張感を与え教員の意識改革

(イ)対象：町内在住者及び町内で勤務する者で年齢は問わない。

(イ)教科：小中学校の各教科等(国語・算数数学・理科・社会・英語・音楽など)

(ウ)学年：希望に応じて。ただし、聴講生の子孫と同一の学級編成は避ける。

(エ)受講料：無料。ただし、教材費や給食費等の実費は個人負担。

②現在の受講状況

値賀小学校：1名（3年生の国語、算数）

値賀中学校：1名（2年生の英語、1年生の地理・歴史）

③今後の取り組み

本制度は平成25年7月より導入した。今後も継続して実施する。

なお、小中一貫教育においても本制度を活用していきたい。

Ⅲ. その他

(1)先進校視察について

①視察先：(ア)京都市東山開晴館（京都市立開晴小学校、京都市立開晴中学校）

(イ)立命館小学校

②視察先概要：

(ア)京都市東山開晴館

開校：平成23年4月

所在地：京都府京都市東山区六波羅裏門通東入多門町155番地

児童生徒数：863人、教職員数：87人、学級数：33学級

学年区分：4(ファースト)－3(セカンド)－2(サード)

校訓：「克己・礼節・進取」

特徴：5小2中統合、コミュニティスクール、東山探究など

(イ)立命館小学校

所在地：京都府京都市北区小山西上総町22番地

児童生徒数：720人、学級数：32学級

特徴：1年生からの英語教育・国際交流、30人学級、ICT教育や理科教育の充実、
小中高一貫教育、ハウス制度

③視察目的：(ア)公立の小中一貫教育実施校はどんな学校であるのか、(イ)私立学校ではどんな教育を実施しているのか、実際に見て、新しい玄海町の小中一貫教育でどういう部分を取り入れられるのか、どういった部分を参考とできるのかを考え、小中一貫校の設置並びに開校後の学校運営の材料とする。

④視察の主な視点：

(ア)京都市東山開晴館

(a)9年間の継続性を考慮した学習内容-東山探究とは

(b)異学年交流の実施状況-どんな行事に取り入れているのか

(c)9年時の姿とはどんな姿を描いているのか

(d)コミュニティスクールの活用状況と関わり方

(e)小中一貫校を設置する際、特に気を付けたことはなにか

(f)統合及び小中一貫における課題

(イ)立命館小学校

(a)公立学校では見られない、特徴ある指導方針

(b)小学1年生から実施されている英語教育

(c)ICT教育、理科教育の状況

(d)独自教科・立命科、ハウス活動とは

(e)学校施設の活用、メディアセンターの活用状況

(f)小中高一貫教育の考え方と取組み状況

⑤視察時期：平成25年12月上旬または平成26年1月下旬の一泊二日